

大分由布塚原太陽光発電所工事 よくあるお問合せ

No.	カテゴリー	お問合せ内容	回答内容
1	景観	本事業は景観に配慮した事業となっているのか	本事業は住民の皆様の声と大分県からの指導を受け景観により配慮した計画となっています。事業地内の約5haにモミジ、クヌギ、ヤマザクラ、シラカシなどを約8,000本植林し景観に配慮した太陽光発電所を建設いたします。
2	緑地帯	緑地帯の概要について	太陽光発電所を囲うように幅約25m程度、1~3mの樹木を植林します。高く育つ木については7-8mまで成長すると想定しています。
3	風害	風によって太陽光パネルなどの設備が飛散する恐れがないのか	太陽光設備に関するJIS基準（日本工業標準）における事業地の設計基準風速は30mであり、風が強いという地域の特性を鑑み、今回は40mで設計しております。 また、アレイ（パネル・架台・基礎）は屋根のように空中に舞いあがるようなものではありません。 新しい計画では、発電所と道路との間には25mほどの緑地帯が設けられますので、仮に一部のパネルが何らかの事情で破損しても、そのパネルが緑地帯を超えて事業地外にまで飛散することはありません。
4	水害	集中豪雨による土砂災害の恐れはないのか	ここ数年は集中豪雨による想定外の災害が発生しております。事業のは現在自然にできた沢による排水となっており、流水の調整機能が損なわれている状況です。 本事業では対象地を含む集水区域（後背地を含む）に降った雨水を、新たに設置する排水設備と調整池により排水量を調整するため、現状と比べて排水の安全性は大幅に改善いたします。
5	土砂災害	熱海で土砂災害が発生したが、本事業では危険はないのか	本事業では熱海の土砂災害の原因と言われている過度な盛土を行う計画ではありません。また熱海の盛土造成事業は行政からの許可を受けていないと認識しておりますが、本事業は大分県の厳正なる審査を経て林地開発許可に基づき開発を行っております。 なお、熱海の盛土造成と当社の造成については以下の点で大きく異なります。 ①許可を受けている工事である点 ②事業地内の土砂を移動させて切土、盛土を行う（外部より土を搬入しない）点 ③盛土の高さと勾配が林地開発上の基準を満たす点 熱海の盛土は一部報道によれば高さ50mにも及んだとのことですが、本事業における最も高い盛土は高さ5mとなる予定です。
6	スケジュール	工事のスケジュールについて	本年3月24日に着工いたしました。工事期間は1年半から2年を想定しています。 ホームページに公開されている工程表、及び今後更新する情報をご覧ください。
7	資料開示	より多くの資料を開示してほしい	今後参考となる資料及び施工写真についてホームページで公開してまいります。